

様式1 厚木市報道資料		発 信 日	
(制度、その他一般等)		令和5年8月22日	
1	件 名	地場農産物を使った学校給食の拡大について	
2	概 要	<p>子どもたちの食への関心を高めるとともに、地産地消を推進するため、市内の小中学校（小学校23校、中学校13校）で地場産農産物を取り入れた給食の提供機会を拡大します。</p> <p>8月下旬に開始する2学期の給食から、市内で採れた地場産農産物を取り入れた「パクパクあつぎ産デー」の回数を月5回に拡大。また、市内で収穫された「あつぎ産米」による米飯給食も新たに実施します。</p> <p>【パクパクあつぎ産デー】月3回から月5回に拡大 【あつぎ産米】月1回</p>	
3	PRしたい内容、セールスポイント、前回との違い等	<ul style="list-style-type: none"> ・使用する農産物は、JAあつぎと各地域の農家の協力を得て仕入れます。生産者が分かるため、新鮮な野菜・果物を安心して食べることができます。 ・給食に使用される農産物はニンジン、ダイコン、ジャガイモ、コマツ菜、サトイモ、ハクサイなど。 ・令和4年9月には新厚木市北部学校給食センターがオープン。最新の調理設備などを導入し、中学校の給食を作っています。 ・市では、この他にも季節の行事食や古くから伝わる郷土食などの給食も提供しています。 	
4	予 算	544万9千円	
5	問合せ先	部課名	教育総務部 学校給食課 課長 井出 慎
		電話	(046) 225-2669